

## 第 10 期高齢者保健福祉計画策定について

### 1. 高齢者保健福祉計画の概要

高齢者保健福祉計画は 3 年を 1 期として、高齢者の自立支援を一層推進していくため、保健・福祉・介護の施策を一体的なものとして、高齢者の健康づくりや介護予防の推進等を図るための指針として策定します。今回の第 10 期高齢者保健福祉計画は、令和 9 年度から令和 11 年度までを計画期間として策定します。

この計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に基づく老人福祉計画と介護保険法第 117 条に基づく介護保険事業計画の 2 つの計画から成り立っていましたが、今計画では、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第 13 条に基づく認知症施策推進計画を含めた計画といたします。

「老人福祉計画」は、すべての高齢者を対象とした保健・福祉・医療サービスの提供や、健康づくり、生きがいづくり、寝たきり・介護予防など、保健福祉全般に関する施策を計画するものです。

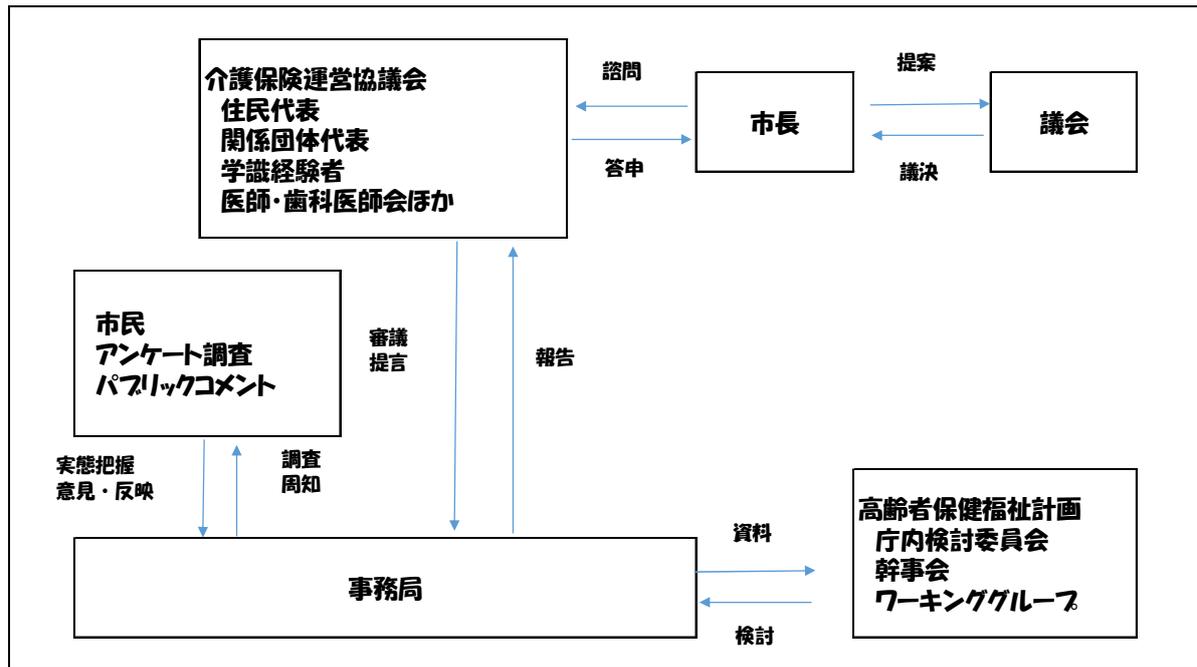
「介護保険事業計画」は、今後の高齢者人口推計、要介護等認定者推計をもとに、3 年間の介護給付見込み量を推計して保険料を設定し、介護保険制度の安定した事業運営を図るための計画とするものです。

「認知症施策推進計画」は、認知症の人の声を聴き、それぞれの地域において目指すべき姿を明確にしたうえで、これまでの取組を振り返り、見直しを踏まえて、必要な施策、優先すべき施策を計画するものです。

以上 3 つの計画を「高齢者保健福祉計画」として一体的に策定します。

R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
第 9 期高齢者保健福祉計画								
			第 10 期高齢者保健福祉計画					
						第 11 期高齢者保健福祉計画		

## 2. 計画の策定体制



### (1) 介護保険運営協議会

市長の諮問等に応じて、介護保険事業の運営に関する重要事項について調査・審議するほか、必要に応じて市長に意見を述べる事ができる機関であり、住民代表をはじめ、学識経験者、医療・福祉の関係者などにより構成されています。今回の計画策定においては、介護保険事業運営に関する事など、計画内容の審議、提案を行います。

### (2) 庁内検討委員会

老人福祉計画及び介護保険事業計画・認知症施策推進計画に関する資料の検討、計画に関する整備目標の検討、計画原案の策定を行います。

### (3) 幹事会

庁内検討委員会の所掌事務について調査研究を行います。

### (4) ワーキンググループ

関係各課の係長級職員で構成され、実務担当者レベルで具体的施策を検討・協議します。

### 3. スケジュール

年 月	内 容
令和7年11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">幹事会・庁内検討委員会の設置、介護保険運営協議会</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健福祉計画の概要説明</li> <li>・年間スケジュールについて</li> <li>・アンケート調査の内容検討～確定</li> </ul> </div>
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">アンケート調査実施</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査</li> <li>・在宅介護実態調査</li> <li>・介護サービス事業所調査</li> </ul> </div>
令和8年2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">アンケート調査集計</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹事会・庁内検討委員会、介護保険運営協議会 アンケート調査結果報告</li> </ul> </div>
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">計画策定 開始</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹事会・庁内検討委員会、介護保険運営協議会 調査結果分析、地域課題への対応検討</li> </ul> </div>
10月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス見込量等の仮設定</li> </ul> </div>
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">計画書素案の検討・審議</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹事会・庁内検討委員会、介護保険運営協議会 計画書素案の審議</li> </ul> </div>
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">パブリックコメント実施</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹事会・庁内検討委員会、介護保険運営協議会</li> <li>・パブリックコメント結果報告</li> <li>・保険料額（案）の算定</li> </ul> </div>
令和9年1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">計画書原案決定</div>
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">事業計画書の作成・介護保険条例議会提案</div>

## 4.アンケート調査

### 【趣旨】

第10期高齢者保健福祉計画の策定に係る調査として、国の方針に基づき市内在住の65歳以上で要介護1～5以外の高齢者（総合事業対象者）及び調査期間中に介護認定調査を受ける在宅の高齢者（要介護認定者）に対する調査を実施し、計画策定のための基礎資料を得るとともに、高齢者等の実態を把握するもの。結果については、データ化し国のシステムに登録するもの。

また、市独自調査として介護サービス事業所調査を実施し、実情把握とともに計画の参考資料とするもの。

- (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【郵送 6,000】 高齢政策課・地域包括支援センター
- 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定することと、介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用することを目的としています。調査項目については、国から提示された必須項目 35 問とオプション項目 30 問とありますが、第 10 期での調査項目は必須項目の 35 問とオプション項目の 30 問中の 27 問と市独自項目 4 問の計 66 問を予定しています。
  - ①家族や生活状況について    ②からだを動かすことについて    ③食べることについて
  - ④毎日の生活について    ⑤地域での活動について    ⑥就労について
  - ⑦たすけあいについて    ⑧健康について
  - ⑨認知症にかかる相談窓口の把握について    ⑩不安に思っていることなどについて
- (2) 在宅介護実態調査【聞き取り調査 600 件】 介護保険課
- ① 要介護認定データの活用を前提として設計された調査票による
  - ② 対象者の希望の把握及び客観的な実態把握・分析を行う
  - ③ サービスの「量の見込み」を検討する際の基礎資料とする
  - ④ 認定調査員が認定調査の際に実施する
    - A 票 認定調査員による聞き取り及び記載
      - ・本人の属性    ・本人の心身の状態    ・支援、サービスの利用実態
      - ・支援、サービスのニーズ
    - B 票 認定調査時に主介護者又は本人が記載
      - ・介護者の属性    ・介護者の就労の状況
- (3) 介護サービス事業所調査【郵送 220】 介護保険課
- ① 事業所状況について
  - ② 事業運営課題について
  - ③ 在宅支援サービスについて
  - ④ 人材育成・確保について
  - ⑤ 地域包括ケアシステムについて
  - ⑥ 認知症について